

# 日本リスク研究学会誌投稿方法

日本リスク研究学会誌編集委員会

2015年5月23日現在

新規投稿論文等最新の詳細情報については、学会HPをご覧ください。

投稿サイト URL : <https://www.bunken.org/sraj/journal/applicant/login.html>

使用説明書 : <http://www.sra-japan.jp/cms/uploads/flow.pdf>

## I 投稿手順

- 1 投稿システムの手順に従い、論文情報や著者情報を入力してください。
- 2 基本情報の入力の際に、『投稿規程』に基づき、投稿する原稿の記事の分類を指定してください。

### 原著論文 (Paper)

リスクに関する理論または実証研究における独創的な研究成果をまとめた未発表のもので、その内容が学術上、公共上または産業上の発展に寄与するものとする。(原則8ページ以内)

### 資料論文 (Report)

リスクに関する理論または調査結果など(本学会などの研究発表会に発表されたものを含む)の継続中の研究を速報的にまとめた研究論文で、その内容がリスク研究の発展に寄与するものとする。(原則6ページ以内)

### 総説論文 (Review)

リスクに関連する特定の分野または関連するいくつかの分野にまたがった幅広い知識を提供するためのものとする。(原則10ページ以内)

### 情報 (Topics)

リスクに関する研究、評価、技術、事業、関連学会などに関する情報を紹介する。

### レター (Letter to editors)

リスクに関する意見や考えを述べたり、本誌に掲載された論文などに対するコメント、あるいは自己の論文に対する簡単な追記・訂正を行うものとする。

### 書評 (Books)

リスクに関する図書を紹介する。

上記以外の依頼原稿は、編集事務局および編集委員長もしくは編集担当者に直接送付してください。

- 3 論文情報の入力の際に、投稿する原稿内容の分野を一つ選択してください。これによって、担当編集委員及び審査員の割り当てを行います。なお、巻頭言や書評の場合のみ、「該当なし」を選択してください。

- リスク学全般
- 環境・健康リスク
- 災害リスク
- 工学リスク
- 経済学・保険リスク

## 投稿方法

- リスク認知とコミュニケーション
  - リスク分析・評価の方法
  - リスクマネジメントとリスク政策
- 4 投稿者は『原稿作成要領』に沿って作成したmanuscript(本文, タイトル, アブストラクト, キーワードを含む)原稿(MS Word)をPDFファイルに変換したうえで、アップロードしてください。  
注1) 各種投稿論文の場合、審査過程はブラインドで行われますので、PDF化する際に、必ず氏名、所属機関の情報を削除してください。また、PDF化されたファイルのプロパティに記載されている氏名、所属機関を削除してから投稿してください。
- 5 『投稿規程』、『原稿作成要領』に従っていることが確認されると、編集事務局が受付をし、論文番号が付与され、投稿者へメールで「受付通知」が発信されます。
- 6 編集委員会が論文の査読開始の判断を行います。査読対象論文と判断されると、同時に査読責任者となる担当編集委員が割り当てられ、査読が開始されます。投稿システムにログインして、状況が確認できます。  
注2) 投稿者は『投稿規程』と『原稿作成要領』を熟読し、これに従って原稿を書いて下さい。この規程に添わない原稿を送られると、編集関係者に不必要な労力がかかり、投稿者自身も書き直しの他無駄な労力を費やすことになり、発表も遅れることとなります。

## II 投稿以降の流れ（各種投稿論文の場合）

### 1 査読結果の連絡

編集委員会が委託する査読員（原則2名。採用・不採用に関して意見が分かれた場合はさらに1名を追加する）の審査を受けます。審査過程は匿名で行われます。編集委員会では、この審査結果をもとに、以下のA～Dの判定をします。

A：そのまま採録(accept)

B：査読委員のコメントに対応して軽微な修正をした改訂稿を提出することにより採録(minor revision)

C：査読委員のコメントに対応して修正をした改訂稿を提出し再審査(major revision)

D：不採用(reject)

短時間に可能な小修正によってのみでは「日本リスク研究学会誌」に掲載できる状態にならない。  
(査読委員のコメントをお送りしますのでご検討ください。改訂した論文の再投稿を強くお勧めいたします。)

### 2 通知(E-mail)

Aは校閲が終了した段階、Bは修正稿を求める場合、Cで(major revision)は、修正稿を求める場合、Dで(reject)は、不採用が確定した段階でそれぞれ登録メールアドレスに通知されます。なお、Aは校閲が終了した段階、Bは修正稿の提出を受け、査読結果への十分な対応がなされたことが確認された段階をもって、論文の受理(日)が確定します。

(投稿者から修正原稿の提出がない場合には、4ヶ月目にリマインドを登録メールアドレスに送った上で、6ヶ月後にシステム上から削除します。)

### 3 印刷用原稿の送付

採用論文の扱いについては原稿作成要領の規定(引用文献の書き方など)に従ったフォーマットへの変更など体裁に関わる修正等を行い、本査読システムとは別途電子メール添付にて日本リスク研究学会編集事務局 <srj-edit@kokusaibunken.jp>宛 件名：日本リスク研究学会投稿論文SRA○○○○(論文番号)で送付します。編集事務局への問い合わせの際は必ず論文番号を明記してください。

体裁に関わる修正等は、編集事務局の指示にしたがい、迅速に入稿してください。指定された期限までに入稿がなされない場合、受理は取り消されます。

### 4 雑誌掲載

採用された論文は最短で次号の「日本リスク研究学会誌」に掲載されます。

### III 査読手順

- 1 査読は、査読委員長と担当編集委員と審査委員により、執り行われます。
- 2 審査委員は、査読委員長と担当編集委員が都度、選定します。編集委員長は査読委員長とともに、査読を要しない原稿の閲読を行います。
- 3 投稿された論文は、編集委員会により本学会論文として査読対象の可否を確認します。
- 4 査読対象論文の場合は、編集委員長より、該当論文に対する担当編集委員が指名されます。
- 5 担当編集委員は論文情報・査読論文(manuscript)を確認し、審査委員候補に査読を依頼します。(原則2名。採用・不採用に関して意見が分かれた場合はさらに1名を追加する)
- 6 審査委員候補者は、担当編集委員から届いたメール内のURLから査読論文のabstractを閲読して審査受諾の可否を同サイトより回答します。
- 7 受諾の場合は、査読論文に関する詳細情報がダウンロードできるようになります。
- 8 審査委員は査読開始となります。
- 9 審査委員は審査が終了すると審査委員用のサイトにて報告書を作成します。コメントがある場合は、合わせて、コメントボックスに書き込み、アップロードしてください。
- 10 担当編集委員は、審査委員からの審査報告書とコメントを確認して、場合によっては担当編集委員のコメントを付け加え、審査判断を下します(accept / minor revision / major revision / reject)。
- 11 改訂要請を行った場合は、後日、改訂稿が担当編集委員にメールにて届きます。

### IV 「研究論文(原著論文/資料論文)」校閲の手引き(審査委員用)

#### 1 校閲および照会

査読は次の事項について行って下さい。

- (1) 範囲は本誌の論文として適当か(範囲)
- (2) 明白な誤りがでないか(正当性)
- (3) 新しい試みを含んでいるか(オリジナリティ)
- (4) 学術上、公共上、産業上の発展に寄与し得るか(有用性)
- (5) 解り易いか(明確さ)

本誌は学術的報告と同時に公共面、産業面の応用を含む学際的な内容の報告を積極的に採択する方針です。判定にあたっては、リスク研究の学際性(学会設立趣旨)に鑑み、他分野の研究者、読者に理解できるかどうかという点に特に留意してください(まとめ方や慣用的用法などの表現上の問題についての助言や勧告を含む)。

照会は論文の不備について問い合わせるものですから、投稿時の内容から著しく逸脱した新しい記載を求めたりするような行き過ぎた内容指導にならないように配慮してください。また、校閲に要する日数を少なくするため、最初の照会で疑問点をもらさず揚げ、原則として二度以内の校閲で採否の結論が出せるよう配慮してください。

#### 2 返戻

二人以上の校閲者が前項1の基準に照らして不採録と認めた場合には、その論文は返戻します。返戻の際には校閲者が独立に示した判定の根拠をそのまま返戻理由として添付しますので、次の点にご協力下さい。

- (1) 不採録の理由を文書としてわかり易く示してください。
- (2) 内容が公知ないしは既発表であるという場合には、必ず参考文献をあげて具体的に示してください。
- (3) 特に前項1の(4)有用性の判定においては、主観的・個人的意見を避けるよう留意してください。

#### 3 他誌への寄稿との関係

本誌の掲載以前に、それと同一内容のものが他の公開出版物に寄稿されていることがわかった場合は原則として掲載いたしません。ただし、ここに言う公開出版物とは内外の書籍・雑誌または官公庁・学校・会社などの機関誌などを意味し、原則として本会または他学会の学術講演会・研究会における口頭発表のための予稿資料に類するもの、および特許広報・特許公開広報に類するものは除きます。

#### 4 項目別判定結果

電子投稿システムとなりましたので、総合判定はシステム上で選択し、項目別判定結果につきましては、以下の審査票フォームを参考に、システム上の自由回答欄に審査結果の根拠を記載してください。

##### 全体的評価

1. オリジナリティがある（新しい内容がある／一般性・実用性について進歩がある／予想される結果ではあるが実証した点に意義がある
2. 新しい事実の発見、あるいは有用性（学術的／公共的／産業的）がある
3. 注目に値する新しい理論、実験テクニック、技術などを提供している
4. 題目が不適當
5. アブストラクトが不十分
6. 内容に比べて長すぎる
7. 文章が明瞭ではなく、著者はより詳細な情報を提供すべき（目的／意義／結果／仮定・条件／論理・計算過程／図表などについて
8. 科学用語が不適切
9. 論理、計算式、実験手続きなどについて科学的信頼性を欠いている
10. 研究の一部しか報告されておらず、研究結果全体を含めるべき

#### 5 審査員のコメント（紹介・改定上の意見）

上記の項目別判定結果を記載したコメント欄に、1. 全体的なコメント、2. 個別のコメントとし、個別のコメントについては対象箇所（頁、行、図表番号）を示し、それぞれの箇所ごとにご意見・判断理由等をお書きください。